

1 事業計画

(総括)

平成26～30年度にわたる指定管理期間の初年度であり、港湾管理事務所も新たに整備・供用開始される年度であることから、今年度は利用者が混乱なく新システムに順応できるよう、湘南港における2期8年間の指定管理業務の管理運営実績を踏まえて適切に対応してまいります。

事業運営に当たっては、引き続き経費の効率的な執行と節減に努め、指定管理者申請の際に提案した内容をより具体的に実現することにより、効率的な事務運営と利用者サービスの向上に心がけて円滑な施設の管理・運営を行ってまいります。

(年度別実施計画は別表のとおり)

(個別実施計画)

(1) 業務の運営に関する総括について

別添「人員配置計画」及び「収支計画」のもと、指定管理業務等の適切・堅実な遂行に努めるとともに、効率的な事務運営と利用者サービスの向上に努めます。

(2) ヨットハーバー業務にかかる総括について

利用承認業務の適正執行はもとより、港内及び海上監視業務を充実することにより利用者の安全を最優先して業務を遂行いたします。

特にレース等活動中の艇の支援に資するため、湘南港で活動している「外洋湘南」やセーリング連盟と連携して外洋無線局の開設実現に向けて引き続き努めてまいります。

(3) 維持管理業務に係る総括について

ヨットハウス内外の施設、緑地及び駐車場等の管理については、常に巡回、点検等を行うことにより利用者が安心して利用できる施設の維持に努めます。

特に初年度にあつては提案事業である港湾管理事務所のガラス面光触媒処理を施工し、これにより軽減される清掃業務の低減を図ることにより効率的な施設維持管理を行います。

光触媒処理の施工に当たっては初年度に相当額の投資が見込まれますが、継続した5年間の清掃事業者との契約締結により、次年度以降不足した経費の回収を図ることにより、指定管理期間5年間を通せば経費の節減を図ることができるため、生じた余力を他の維持管理経費に振り向けることにより質の高いサービスが提供できます。

また、事故・災害時等の対応（体制・連絡網）にあつては関係機関と連携し、適切に対応してまいります。

特に湘南港利用者のみならず、磯場等の観光客も視野に入れた津波発生時の高台への避難路の確保に向けては、案内板の設置等具体化を図ってまいります。

(4) 提案事業（自主事業）に係る総括について

提案事業(自主事業)についても事業の充実に努め、そこから得られた利潤を投資し、施設整備等利用者のQOL向上を図ります。

特に開かれた港湾としての目玉事業として、また地元要望の強いバーベキュー施設の開設については、港湾管理事務所一階の飲食店として選定された飲食業者と協議の上、県の承認をいただき開設いたします。

(5) その他、開かれた港湾に向けての取り組みに係る総括について

湘南港は、ヨットハーバーとしての機能の他、広く人々に開放されており、多くの人々が快適に利用できるよう関係諸団体との調整を図りながら利用の促進に努めてまいりましたが、引き続き関係団体との共催事業の拡充や自主事業の展開を図る等、より一層の充実に努めてまいります。

特に、湘南港で初心者向けにアクセスディンギーの普及啓発を行っているセイラビリティ江の島との協調関係を一層深めるため、新たに県の承認を得て活動拠点を設置し、指定管理業務審査の際審査委員から提言されたアクセスディンギー体験事業の充実なども実現に向けて努めてまいります。

また、継続課題である「みなとオアシス」や「海の駅」への登録についても引き続き湘南港利用者等と調整の上実現に向けて努めてまいります。

2 人員配置計画

別添のとおり